＜物　件＞

熱風消毒保管庫（電気式）　仕様書

1	物件名称	熱風消毒保管庫（電気式）
2	品質・形状・寸法又は型式	別紙特記事項をご覧ください。
3	グリーン物品の指定	指定しない
4	数　　量（単価契約の場合は予定数量）	3台（60籠用1台、50籠用1台、30籠用1台）
5	納入期限	平成26年8月27日（水）
6	納入場所	市立鶴久保小学校給食調理室ほか2箇所
7	特記事項	別紙特記事項をご覧ください。
8	契約方法	総価契約
9	支払方法	納入後、一括支払い
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	連　絡　先	学校保健課　津田　電話046-822-8488

指示事項	
グリーン物品	上記で指定がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品を選定し、納品すること。 方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照してください。

特 記 事 項

規格

物 件　　熱風消毒保管庫（電気式）

	60籠用
台数	１台
設置場所	鶴久保小学校給食室 所在：横須賀市不入斗町１－１ 電話：046-824-0974
①大きさ	外形寸法　2,740×962×1920mm以内（ 間口×奥行×高さ）
②電源・消費電力	三相200V 19.5kw以内
③その他	食器籠の寸法は390×360×200mmで計算して、６０籠保管できること。 食器籠は、既存のものを使用するため、この入札金額に含めないこと。 消毒温度・時間の設定が簡単にできること。 庫内にたまった水を排水できる口があり、通常は害虫等の侵入を防ぐため蓋が閉まっていること。 この物件は両面扉とすること。
④引取品	既存品日調製ISC-W６０N－E及び付属品を引き取ること。
⑤参考品	（株）中西製作所　MCW60-e 日本調理機（株）　ISC-W60JW-E （株）アイホー　EW-3004N 新日本厨機 （株）　SEⅡ-60AN

	50籠用
台数	１台
設置場所	鴨居小学校給食室 所在：横須賀市鴨居３－１－６ 電話：046-841-0140
①大きさ	外形寸法　2,360×962×1,920mm以内（ 間口×奥行×高さ）
②電源・消費電力	三相200V 17.7kw以内
③その他	食器籠の寸法は390×360×200mmで計算して、５０籠保管できること。 食器籠は、既存のものを使用するため、この入札金額に含めないこと。 消毒温度・時間の設定が簡単にできること。 庫内にたまった水を排水できる口があり、通常は害虫等の侵入を防ぐため蓋が閉まっていること。 この物件は両面扉とすること。
④引取品	既存品 日調製ISC－W５０N-E及び付属品を引き取ること。
⑤参考品	（株）中西製作所　MCW50-e 日本調理機（株）　ISC-W50JW-E （株）アイホー　EW-2504N 新日本厨機 （株）　SEⅡ-50AN

	30籠用
台数	1台
設置場所	山崎小学校給食室 所在：横須賀市三春町６－４ 電話：046-822-0059
①大きさ	外形寸法　1,300×962×1920mm以内（ 間口×奥行×高さ）
②電源・消費電力	三相200V 9.75kw以内
③その他	食器籠の寸法は390×360×200mmで計算して、30籠保管できること。 食器籠は、既存のものを使用するため、この入札金額に含めないこと。 消毒温度・時間の設定が簡単にできること。 庫内にたまった水を排水できる口があり、通常は害虫等の侵入を防ぐため蓋が閉まっていること。 床面に段差があるため、アジャスター等を用いて納入品が水平になるように設置すること。 この物件は片面扉とすること。
④既設品の移設	納入品の設置にあたり、設置予定場所に既設されている日調製ISC－S20A－Eを納入品の間口寸法分、左方向に移設すること。
⑤引取品	既存品日調製ISC-S30N－E及び付属品を引き取ること。
⑥参考品	（株）中西製作所　MCWK30-e 日本調理機（株）　ISC-W30JW-E （株）アイホー　EW-1504N 新日本厨機　（株）　SEⅡ-30AN

注意事項

(1) 上記の仕様書に基づき、参考品として指定した機種以外の物品を納品しようとするときは、質問の期限までに下記の書類をファックス（FAX番号：046-828-3839）で送信し、承認を得ること。送信又は承認されない場合は、参考物品以外での納品はできない。
　・当該物品の製造先及び品番
　・当該物品のカタログ等の写し（仕様箇所が明示された箇所のみ）

(2) 入札に当たって現場の下見を希望する場合には、日程を調整するので、事前に学校保健課まで連絡すること。

(3) 納品後に、消費電力、プラグの形状等が明記された取扱説明書等を各学校と学校保健課にそれぞれ1部ずつ提出すること。

(4) 学校保健課及び学校関係者等（校長または教頭）と連絡を密にとり、納入できる日程を調整すること。

(5) 納入時は、指定場所に水平垂直方向に気をつけて、使用できる状況に設置すること。床にL字金具等で耐震補強止めを行うこと。水平を保つためアジャスター（脚）をつけること。

(6) 搬入前に搬入経路を確認し、床などに損傷、破損の恐れがある場合は適切な養生を行うこと。

(7) 納入の際に出る養生材、梱包材等の不要物品は全て持ち帰ること。

(8) 電源の接続は納入業者が行うこと。

(9) 納入時に機器の使用方法を学校給食調理員に説明すること。

(10) 納入時の試運転調整時及び納入時の検査時に正常稼働を確認するため立ち会うこと。

(11) その他この仕様に定めのない事項については、その都度協議すること。